

お知らせ

シリーズ 消費生活相談¹⁵⁸

家庭用蓄電池の契約は、先々の負担も考慮しましょう!

○ 相談事例

現在自宅にソーラーパネルを設置している。そのメンテナンスをすると訪問して来た人から「電気料金も年々上がっているので、蓄電池を購入しないか」と勧められ、約250万円を13年の分割払いで支払うという契約をした。しかし、よく考えたら、自分たちも歳を取っており、支払いも難しくなるので、高額な契約はやめたほうがよいと思った。解約したい。

(60歳代)

○ 被害を防ぐアドバイス

- ・家庭用蓄電池の導入で、電気料金が安くなる等のメリットがあるとしても、購入費用や設置工事等の初期費用の他、ローンの利息、メンテナンス費用など様々な費用が発生します。契約に当たっては、先々かかるコストも考慮し、慎重に検討し、納得した上で契約しましょう。
- ・家庭用蓄電池は、災害時に活用できるなどの経済価値に換算できないメリットもあります。自分自身でも情報収集し、総合的に判断しましょう。
- ・設置する場合は、複数社から見積もりを取り、比較検討した上で契約することが大切です。

◎ 知多半田消費生活センターでは消費生活相談を行っています。

- 日にち 月曜日～金曜日(祝日、第4水曜日、年末年始(12月29日～1月4日)を除く)
- 時間 来所相談：午前9時30分～午前11時 午後1時30分～午後3時30分
電話相談：午前9時30分～午後4時
- ※ 来所相談の場合もまずは電話で確認をお願いします。
- 問い合わせ先 知多半田消費生活センター(クラシティ3階市民交流センター内) ☎(32)2444

受け、問題解決の手伝いや法務局の職員と協力し、人権侵害の被害者の救済や、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるように啓発活動を行っています。人権相談を希望する方は次の相談先へ連絡してください。

- 電話相談 (平日の午前8時30分～午後5時15分)
▽みんなの人権110番 ☎0570(003)110
▽子どもの人権110番 ☎0120(007)110
▽女性の人権ホットライン ☎0570(070)810

- 窓口相談
名古屋法務局半田支局
〒475-0817 半田市東洋町1丁目12 ☎(21)1095

- LINE相談
LINEで相談できる「LINEけんけん相談@名古屋法務局」を実施しています。
▽日時 平日の午前8時30分～午後5時15分
▽アカウント名「SNS人権相談」
▽検索ID:@snsjinkensoudan



◀こちらからLINE友達登録をしてご相談ください。

- 問い合わせ先
名古屋法務局人権擁護部
☎052(952)8111

元気アップ教室のご案内

みんな楽しく運動する体操教室です。いつまでも元気で過ごすために月に1回の運動に参加しませんか。

- 対象者 65歳以上の方
- 開催日 10月11日(水)、11月8日(水)、12月13日(水)、令和6年1月10日(水)、2月14日(水)、3月13日(水)
- 時間 午前10時～午前11時30分(開始15分前に血圧測定を行います)
- 場所 草木公民館
- 講師 理学療法士
- 定員 約25人(申し込み多数の場合は抽選)
- 申し込み方法

電話、地域包括支援センター窓口、または二次元コードより申し込みください。

- 申込期限 9月27日(水)
- 申し込み・問い合わせ先 地域包括支援センター ☎(48)1111(内1127・1128)



◀申し込みフォーム



人権擁護委員にご相談ください

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間ボランティアです。地域の皆さんからの人権相談を

今月号の表紙

阿久比町制70周年を記念して8月17日に開催されたあぐいふれあい盆踊りの夕べ・メモリアル花火。台風の影響により1日延期となりましたが、当日は天候にも恵まれ、役場芝生広場では多くの来場者が輪になって盆踊りを楽しみました。また、壮大でユニークな花火が会場の上空を彩り、来場者は花火が打ちあがるたびに歓声を上げていました。

編集後記

先日、初めて電子書籍を購入しました。本を読み終わった後も「物」として残しておきたいタイプの私は、電子書籍の世界に入るのが随分と遅れていました。実際に読み進めると、「ページをめくる」という動作がないことに寂しさを感じましたが、スマートフォンを持っていれば本とも一緒にいられるという作品との「距離の近さ」が電子書籍の魅力だと思いました。

